

## 愛媛県教育委員会 7月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成18年 7月19日（水）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂

委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 長谷川 寿

指導部長 平岡長治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 横田 潔

生涯学習課長 西岡真人

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 丹下敬治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 和田典夫

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 今井裕一

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午前10時00分開会を宣する。

委員長 議案第34号愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について、議案第35号愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について、議案第36号愛媛県立図書館協議会委員の任命について、議案第37号愛媛県美術館協議会委員の任命について、及びその他の協議の平成19年春の叙勲について、平成18年度教育者文部科学大臣表彰について、平成18年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について、平成18年度優良公民館文部科学大臣表彰について、平成18年度社会教育功労者文部科学大臣表彰については、人事案件であり、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

#### (2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成18年6月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成18年6月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

委員長 学校における男女の扱いについて、混合名簿の作成状況、徒競走の実施状況及び更衣の状況について質問する。

義務教育課長 混合名簿を作成している学校は相当数あるが、中学は比較的少ない旨、徒競走は、小規模校や低学年においては混合で実施しているところがある旨、更衣については小学校の高学年や中学では混合で行っている学校はない旨説明する。

委員長 学力調査について、行き過ぎた競争を招くようなやり方は良くないが、必要であると考える旨意見を述べる。

教育長 適正な競争はしてもおかしくないとの意見もあり、切磋琢磨することも大切であると考える旨、及び市町教委が実施することであるので県教委としても支援していきたい旨説明する。

山口委員 県立学校の再編整備に関し、普通科と職業科の比率を見ると、地元の高校では職業科ばかり減少しており、これは保護者の普通科志望が理由であると想像できるが、職業科は地元産業の活性化のために必要であると考える旨意見を述べる。

指導部長 一部の地域で見れば、職業科だけが続けて削減されることもあるが、県全体では普通科と職業科の比率が7対3になるようバランスをとっている旨説明する。

教育長 保護者は、普通科を希望する傾向がある旨、再編整備にあたっては地域の産業との関係についても検討する必要がある旨、公立と私立の生徒数比率について、79対21が、現況に応じた比率であるのかも議論する必要がある旨説明する。

骨太の方針2006の概要について

教育総務課長 7月7日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」の教育関係部分の概要について説明する。

教育長 市町村教育委員会の権限を首長へ移譲する特区の取組みを進めることとされており、全国的にみるといくつかの市町村で申請が出てくるものと思われるが、教育の中立性の確保に問題があると感じている旨、その他にも、教職員について今後5年間で1万人の純減（県平均200人の純減）を確保するなど、方針の中で述べられている教育に関する内容は大変厳しい内容であると考える旨述べる。

星川委員 政府が財政再建のみをあまりにも重要視しており、本質的な問題について議論したのか不安である旨意見を述べる。

委員長 財源がないから減らせばよいという問題ではなく、たとえば、学校耐震化が推進できず事故があった場合に、予算がなかったからと言っても、それが理由にはならない旨意見を述べる。

教育長 財政的に豊かでなかった昭和30年代でさえも必要な校舎は建設していたことを考えれば、学校の耐震化は、財政の厳しい現在においても是非行うべきであり、財政当局に対して強く要望している旨、県立高等学校については国の支援措置がないので、毎年、国に対して支援措置を講ずるよう要望している旨説明する。

和田委員 方針の中で述べられている特殊勤務手当の削減について、詳しい内容は何か質問するとともに、意欲の沈滞を危惧する旨意見を述べる。

教育総務課長 特殊勤務手当の削減は公務員全般に関してであり、現状では、この報告より詳細な内容は述べられていない旨説明する。

教育長 文部科学省は教員の立場を守るため、全国的な勤務実態を把握し、給与の削減を求めることに反論しようとしており、今後、勤務実態調査を行う予定である旨説明する。

平成19年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の志願状況について

義務教育課長 6月30日に締め切った平成19年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の志願者数と加点制度に伴う加点希望志願者について説明する。

○愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果概要について

高校教育課長 平成18年度愛媛県県立高等学校入学者選抜の結果について、次により概要を報告する。

- ・ 入学者選抜の日程、受験者数及び合格者数
- ・ 全日制の一般入学者選抜の成績概評

特別支援教育の推進について

障害児教育課長 平成17年12月8日に中央教育審議会により答申された「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」を踏まえ、平成19年4月1日に施行される「学校教育法等の一部を改正する法律」の概要について説明する。

#### (4) 議 事

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

条例案に対する意見について

文化財保護課長 愛媛県文化財保護条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第4項の規定に基

づき、県議会議長から意見を求められた件につき、教育長専決により異議ない旨の回答をしたことを報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

議案審議

委員長 議案第32号を上程する。

○議案第32号 愛媛県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県公告式条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、この規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第33号を上程する。

○議案第33号 愛媛県文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 愛媛県文化財保護条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、この規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第34号を上程する。

○議案第34号 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第21条の規定に基づき委員14名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第35号を上程する。

○議案第35号 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第21条の規定に基づき委員12名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第36号を上程する。

○議案第36号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県立図書館協議会委員である愛媛県PTA連合会副会長の交替に伴い、その後任の委員を図書館法第15条の規定に基づき任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第37号を上程する。

○議案第37号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

文化振興課長 愛媛県美術館協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第21条の規定に基づき委員14名を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成19年春の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成19年春の叙勲候補者（7名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成18年度教育者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成18年度教育者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（3名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成18年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成18年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（4名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成18年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成18年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（1団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成18年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成18年度社会教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午前11時35分閉会を宣する。